

# 「LiveOn ASPサービス」におけるFISC安全対策基準（第9版改訂）への対応状況について

ジャパンメディアシステム株式会社 2019年12月20日

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』の改訂版（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスにおける対応状況は、以下の通りです。

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
統 1	(1) 方針・計画	(1) 方針・計画	システムの安全対策に係る重要事項を定めた規程を整備すること	基礎	セキュリティポリシーを制定するとともに、社内の管理体制や責任分担を明確化したうえで、管理手順の整備を行い、サービスの安全性の向上を図っています。 また、定期的な規定内容の見直しを実施しています。
統 2			中長期的視点に立ったシステムの企画・開発・運用に関する計画を策定すること	基礎	システムの企画・開発・運用に関する計画フローを策定しています。
統 3			システム開発計画は中長期システム計画との整合性を確認するとともに、承認を得ること	基礎	LiveOn ASPサービスは、中長期のシステム開発計画を策定しており、責任者が確認し承認を行っています。 また、変更管理に体系的なアプローチを採用し、顧客に影響を与えるサービスの変更は、徹底的な検証・試験・承認及び情報提供がなされるようになっています。
統 4		セキュリティ管理体制を整備すること	基礎	情報セキュリティ管理責任者とチームごとにチーム長を任命し、役割と責任を明確にしています。 セキュリティポリシーを制定するとともに、社内の管理体制や責任分担を明確化したうえで、管理手順の整備を行い、サービスの安全性の向上を図っています。	
統 5		サイバー攻撃対応態勢を整備すること	基礎	ウイルス対策ソフトや不正アクセス検知装置、迷惑メールフィルタ等の技術的な対策を実施しています。 また、最新のセキュリティ動向や対策等を反映した教育を定期的実施しています。さらに、インシデント発生時には、報告するフロー等を定めています。 LiveOn ASPサービスは、セキュリティ上の脅威を積極的に探索する脆弱性管理プロセスを実施しています。	
統 6		システム管理体制を整備すること	基礎	システム及びネットワークの運用管理に必要な手順や体制等を定めています。	
統 7		データ管理体制を整備すること	基礎	また、社内外の環境変化等に関わらず、それらを定期的に見直すとともに、変化があった場合も速やかに対応しています。 セキュリティポリシーを制定するとともに、社内の管理体制や責任分担を明確化したうえで、管理手順の整備を行い、サービスの安全性の向上を図っています。	
統 8		ネットワーク管理体制を整備すること	基礎		

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
統 9	1 内部の統制	(2) 組織体制	業務組織を整備すること	基礎	防災、防犯及び業務運営の組織体制を整備するとともに、役割分担、規則及び手順等を明確化することにより、サービス運営の安全を確保しています。
統 10			防災組織を整備すること	基礎	LiveOnサーバを設置しているデータセンターでは、災害対策時に備えて、対応手順を策定・周知しています。また、定期的な防災訓練を実施しています。防災、防犯及び業務運営の組織体制を整備するとともに、役割分担、規則及び手順等を明確化することにより、サービス運営の安全を確保しています。
統 11			防犯組織を整備すること	基礎	防災、防犯及び業務運営の組織体制を整備するとともに、役割分担、規則及び手順等を明確化することにより、サービス運営の安全を確保しています。LiveOnサーバを設置しているデータセンターでは、有人受付、24時間365日稼働の監視カメラによる監視、ICカードによる入退出管理、写真付き身分証明書の提示、出入口の十分な強度の確保など厳重なセキュリティ対策を行っています。さらに、社内外の関係者と連絡・報告手順等を明確にして、防犯対策を行っています。
統 12			各種業務の規則を整備すること	基礎	LiveOn ASPサービスに必要な防災、防犯、業務に関する手順や体制等を定めています。また、ISO 27001規格で要求されている業界団体やリスク・コンプライアンス組織、地方当局や規制当局とのコンタクトを行っています。
統 13		(3) 管理状況の評価	セキュリティ遵守状況を確認すること	基礎	全従業員が遵守すべきセキュリティルールや最新のセキュリティ動向・対策等を反映したセキュリティ教育・理解度テスト等を年1回実施しています。
統 14	(4) 人材（要員・教育）		セキュリティ教育を行うこと	基礎	また、新入社員には業務に従事する前に教育を実施する等して、セキュリティ意識・行動レベルの向上を図っています。
統 15			要員に対するスキルアップ教育を行うこと	基礎	サービス提供に携わる従業員に対して、スキルの把握を実施し、能力と責任に応じた育成を実施しています。
統 16			障害時・災害時に備えた教育・訓練を行うこと	基礎	LiveOnサーバを設置しているデータセンターでは、事故災害時に備えて、責任者や役割、対応手順等を定めています。また、大規模な事故災害を想定した復旧オペレーション訓練等も定期的にも実施しています。
統 17			防災・防犯訓練を行うこと	基礎	

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
統 18			要員の人事管理を行うこと	基礎	情報システムの運用管理に必要な要員については、全社計画や事業計画等を考慮し、適切に管理しています。
統 19			要員の健康管理を行うこと	基礎	
統 20	2 外部の統制	(1) 外部委託管理	外部委託を行う場合は、事前に目的、範囲等を明確にするとともに、外部委託先選定の手続きを明確にすること	基礎	LiveOn ASPサービスに関する業務の外部委託は、一切行っておりません。
統 21			外部委託先と安全対策に関する項目を盛り込んだ契約を締結すること	基礎	
統 22			外部委託先の要員にルールを遵守させ、その遵守状況を確認すること	基礎	
統 23			外部委託先における管理体制を整備し、委託業務の遂行状況を確認すること	基礎	
統 24		(2) クラウドサービスの利用	クラウドサービスを利用する場合は、クラウドサービス固有のリスクを考慮した安全対策を講ずること	基礎	LiveOn ASPサービスは、ISO 27017規格に基づくクラウドサービス固有のリスクを考慮した安全対策を行っています。
統 25		(3) 共同センター	共同センターにおける緊急事態の発生に備えて安全対策を講ずること	基礎	対象外
統 26		(4) 金融機関相互のシステム・ネットワークのサービス	金融機関相互のシステム・ネットワークのサービス利用にあたっては、適切なリスク管理を行うこと	基礎	対象外
実 1			他人に暗証番号・パスワード等を知られないための対策を講ずること	基礎	パスワードルールの規則機能はないが、パスワード入力時に非表示・非印字の対策を取っています。

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
実 2	1 情報セキュリティ	(1) データ保護	相手端末確認機能を設けること	付加	対象外
実 3			蓄積データの漏洩防止策を講ずること	付加	LiveOn ASPサービスは、データベースの暗号化を実施しています。 また、伝送経路や伝送データの暗号化も実施しています。
実 4			伝送データの漏洩防止策を講ずること	付加	
実 5			ファイルに対するアクセス制御機能を設けること	基礎	自身のデータに関する制御と所有権を保持し、不良データの検出機能を実装することが可能です。
実 6			不良データ検出機能を充実すること	基礎	
実 7			伝送データの改ざん検知策を講ずること	付加	データ管理ポリシーは、ISO 27001規格に準拠しています。
実 8			(2) 不正使用防止	本人確認機能を設けること	基礎
実 9		IDの不正使用防止機能を設けること		基礎	LiveOn ASPサービスにログインを試みたログを監視して、不正なアクセスを試みた形跡が発生した場合には、担当者にアラートメールを送信して検知しています。
実 10		アクセス履歴を管理すること		基礎	利用者の会議システム利用状況履歴（保管期間：1年間）を保管しています。 また、管理者側のサーバ等へのアクセス履歴も残して管理しています。
実 11		取引制限機能を設けること		基礎	対象外
実 12		事故等の取引禁止機能を設けること		付加	対象外

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
実 13			電子化された暗号鍵を蓄積する機器、媒体、またはそこに含まれるソフトウェアには、暗号鍵の保護機能を設けること	付加	LiveOn ASPサービスで使用している暗号鍵の管理手順・方法については、ISO 27001規格に準拠して、社内の管理体制を明確にしています。
実 14		(3) 外部ネットワークからの不正アクセス防止	外部ネットワークからの不正侵入防止策を講ずること	基礎	
実 15			外部ネットワークからアクセス可能な接続機器は必要最小限にすること	基礎	
実 16		(4) 不正検知策	不正アクセスの監視機能を設けること	基礎	常時アクセスログを監視して、不正なアクセスを試みた形跡が発生した場合には、担当者にアラートメールを送信しています。
実 17			異常な取引状況を把握するための機能を設けること	付加	対象外
実 18			異例取引の監視機能を設けること	付加	対象外
実 19		(5) 不正発生時の対応策	不正アクセスの発生に備えて対応策、復旧策を講じておくこと	基礎	アクセスログを取得して、不正アクセスが疑われる場合の対応策及び復旧策を整備しています。
実 20		(6) 不正プログラム対策	コンピュータウイルス等の不正プログラムへの防御対策を講ずること	基礎	ウイルス対策ソフトを導入するとともに、復旧手段を整備しています。
実 21			コンピュータウイルス等の不正プログラムの検知対策を講ずること	基礎	
実 22			コンピュータウイルス等の不正プログラムによる被害時対策を講ずること	基礎	

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
実 23	2 システム運用共通	(1) マニュアルの整備	通常時マニュアルを整備すること	基礎	ISO 27001規格の要求に従って、ISMSを運用しています。 文書・マニュアル等は全て管理して、バックアップ対象のシステムに保存しています。
実 24			障害時・災害時マニュアルを整備すること	基礎	システム復旧を円滑に進めるための作業手順書を作成しています。 文書・マニュアル等は全て管理して、バックアップ対象のシステムに保存しています。
実 25		(2) アクセス権限の管理	各種資源、システムへのアクセス権限を明確にすること	基礎	データのプライバシーとセキュリティを確保するため、それぞれのお客様データを他のお客様やユーザーから論理的に分離して管理しています。 実際には、同じ物理サーバに保存されている場合も同様です。
実 26			パスワードが他人に知られないための措置を講じておくこと	基礎	システムへのアクセス権限付与ルールや手順を明確化するとともに、定期的にアクセス権限の見直しを行うとともに、パスワードの秘匿性確保の措置を講じています。
実 27			各種資源、システムへのアクセス権限の付与、見直し手続きを明確にすること	基礎	
実 28			(3) データ管理	データファイルの授受・管理方法を明確にすること	基礎
実 29		データファイルの修正管理方法を明確にすること		基礎	
実 30		暗号鍵の利用において運用管理方法を明確にすること		基礎	LiveOn ASPサービスで使用している暗号鍵の管理手順・方法については、ISO 27001規格に準拠して、社内の管理体制を明確化しています。
実 31		(4) オペレーション習熟		オペレーション習熟のための教育及び訓練を行うこと	基礎

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
実 32		(5) コンピュータウイルス対策	コンピュータウイルス対策を講ずること	基礎	プログラム及びアンチウイルス・悪意あるソフトウェアを管理するための手順は、ISO 27001規格に準拠しています。
実 33		(6) 外部接続管理	接続契約内容を明確にすること	基礎	
実 34			外部接続における運用管理方法を明確にすること	基礎	
実 35	3 運行管理	(1) オペレーション管理	オペレータの資格確認を行うこと	基礎	オペレーションの実施体制、手順、ルールを明確化することにより、安全な運用を確保しています。
実 36			オペレーションの依頼・承認手続きを明確にすること	基礎	
実 37			オペレーション実行体制を明確にすること	基礎	
実 38			オペレーションの記録、確認を行うこと	基礎	
実 39		(2) データファイル管理	データファイルのバックアップを確保すること	基礎	データファイルはバックアップされており、適切に保管されています。
実 40		(3) プログラムファイル管理	プログラムファイルの管理方法を明確にすること	基礎	プログラムファイルの管理手順は明確化されており、適切に管理されています。
実 41			プログラムファイルのバックアップを確保すること	基礎	プログラムファイルはバックアップされており、適切に保管されています。
実 42		(4) ネットワーク設定情報管理	ネットワークの設定情報の管理を行うこと	基礎	ネットワーク設定情報の管理手続きを定めるとともに、バックアップの取得を行っています。
実 43	ネットワークの設定情報のバックアップを確保すること		基礎		

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
実 44		(5) 運用時ドキュメント管理	運用時のドキュメントの保管管理方法を明確にすること	基礎	アプリケーションのドキュメント管理については、利用者側の責任となります。 弊社所管部分のドキュメントについては、所定の手続きにより管理され、バックアップの取得を実施しています。
実 45			災害時の復旧対応に必要なドキュメントのバックアップを確保すること	基礎	
実 46		(6) 運行監視	システムの運行状況の監視体制を整備すること	基礎	死活監視を実施しており、障害発生時に対応できる体制を整えています。
実 47	4 各種設備管理	(1) 資源管理	各種資源の能力及び使用状況の確認を行うこと	基礎	負荷状況を監視するとともに、サービスの利用状況の推移の変化により機器の増強・増設等を検討しています。
実 48		(2) 機器の管理	ハードウェア及びソフトウェアの管理を行うこと	基礎	ハードウェア資産及びソフトウェア資産については、ISO 27001規格に準拠して、管理台帳を作成し管理しています。
実 49			機器の管理方法を明確にすること	基礎	各機器へのアクセスについては、所定の権限を付与された者に限定しています。 従業員が使用する機器については、管理台帳を作成し管理しています。
実 50			ネットワーク関連機器の保護措置を講ずること	付加	
実 51			機器の保守方法を明確にすること	基礎	
実 52			機器の予防保守を実施すること	付加	
実 53			(3) コンピュータ関連設備の保守管理	コンピュータ関連設備の管理方法を明確にすること	基礎
実 54		コンピュータ関連設備の保守方法を明確にすること		基礎	



FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
実 55	5 システムの利用	(4) 入退館 (室) 管理	コンピュータ関連設備の能力及び使用状況の確認を行うこと	基礎	設備の管理体制、管理基準及び手順を明確化するとともに、定期的な点検と結果レビューを実施しています。また、各設備に応じた管理基準を定めて、余裕度を設けて監視しています。
実 56			入館（室）の資格付与及び鍵の管理を行うこと	基礎	LiveOnサーバを設置しているデータセンターは、カスタム設計された電子アクセスカード、警報、金属探知機、生体認証などの安全保護対策を施した多層セキュリティモデルによって物理的なセキュリティを確保しています。また、24時間365日稼働の監視カメラが設置され、侵入者を検知、追跡しています。
実 57			入退館管理を行うこと	基礎	
実 58			入退室管理を行うこと	基礎	
実 59			入室後の作業を管理すること	基礎	
実 60		(5) 監視	各種設備の監視体制を整備すること	基礎	各設備を自動監視して、異常検知時はアラートメールに基づき対応しています。
実 61		(1) 取引の管理	各取引の操作権限を明確にすること	基礎	対象外
実 62			オペレータカードの管理を行うこと	付加	対象外
実 63			取引の端末機操作の内容を記録・検証すること	基礎	対象外
実 64			顧客からの届出の受付体制を整備し、事故口座の管理を行うこと	付加	対象外
実 65	データの入力管理を行うこと		基礎	送受信側いずれかで入力データのチェックを実施しています。	

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
実 66		(2) 入出力管理	出力情報の作成、取扱いについて、不正防止及び機密保護対策を講ずること	基礎	出力情報は、都度記録される仕組みとなっています。
実 67		(3) 帳票管理	未使用重要帳票の管理方法を明確にすること	付加	対象外
実 68			重要な印字済帳票の取扱方法を明確にすること	基礎	対象外
実 69			(4) 顧客データ保護	顧客データの保護策を講ずること	基礎
実 70	6 緊急時の対応	(1) 障害時・災害時対応策	障害時・災害時の関係者への連絡手順を明確にすること	基礎	障害発生時に対応できる体制を整えており、担当を分離させて早期解決を図れるようにしています。
実 71			障害時・災害時復旧手順を明確にすること	基礎	
実 72			障害の原因を調査・分析すること	基礎	
実 73		(2) コンティンジェンシープランの策定	コンティンジェンシープランを策定すること	基礎	ビジネス継続のポリシーやコンティンジェンシープランは、ISO 27001規格に準拠する形で定義されています。
実 74		(3) バックアップサイト	バックアップサイトを保有すること	付加	遠隔地にバックアップサイトを保有しています。
実 75		(1) システム開発・変更管理	システムの開発・変更手順を明確にすること	基礎	システムの開発・変更に関する管理手順を明確化しています。 本番環境とは別のテスト環境を用意して、事前に十分な検証を行った上で本番環境への移行を実施しています。
実 76			テスト環境を整備すること	基礎	
実 77			本番への移行手順を明確にすること	基礎	

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
実 78	7 システム開発・変更	(2) 開発・変更時ドキュメント管理	開発・変更時のドキュメントの作成手順を明確にすること	付加	アプリケーション開発に関わるドキュメントについては、各バージョンごとに保管して管理しています。
実 79			開発・変更時のドキュメントの保管管理方法を明確にすること	基礎	
実 80		(3) パッケージの導入	パッケージの評価体制を整備すること	付加	オープンソースソフトウェアを利用する場合には、レビューやリスク評価により安全性を確認した上で使用するようになっています。
実 81			パッケージの運用・管理体制を明確にすること	付加	
実 82		(4) システムの廃棄	システムの廃棄計画を策定するとともに、廃棄手順を明確にすること	基礎	リソース見通しに基づく廃棄計画を策定しています。
実 83			システム廃棄時の情報漏洩防止対策を講ずること	基礎	
実 84		(1) ハードウェアの予備	本体装置の予備を設けること	付加	各サーバに関して、冗長化構成を取っており、万が一故障等で運用が困難になった場合には、スタンバイ機に切り替えてサービスを継続運用できるようにしています。
実 85			周辺装置の予備を設けること	付加	
実 86			通信系装置の予備を設けること	付加	
実 87			回線の予備を設けること	付加	
実 88	端末系装置の予備を設けること		付加		
実 89	必要となるセキュリティ機能を取り組むこと		基礎		
実 90	設計段階におけるソフトウェアの品質を確保すること	基礎			

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況	
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類		
実 91	8 システムの信頼性向上対策	(2) ソフトウェア等の品質向上対策	プログラム作成段階における品質を確保すること	基礎	LiveOn ASPサービスは、変更の管理に体系的にアプローチを採用して、顧客に影響を与えるサービスの変更は、徹底的な検証・試験・承認及び情報提供がなされるようになっています。	
実 92			テスト段階におけるソフトウェアの品質を確保すること	基礎		
実 93			プログラムの配布を考慮したソフトウェアの信頼性を確保すること	基礎		
実 94			パッケージ導入にあたり、ソフトウェアの品質を確保すること	基礎		
実 95			定型的な変更作業時の正確性を確保すること	基礎	LiveOn ASPサービスは、重要なサービスの変更に対する自己監査により、品質のモニタリング、高い基準の維持、変更管理プロセスの継続的な改善を行っています。	
実 96			機能の変更、追加作業時の品質を確保すること	基礎		
実 97			ファイルに対する排他制御機能を設けること	付加	ファイルの取り扱いは、排他制御となっており、不整合が生じないようにしています。	
実 98			ファイル突合機能を設けること	付加	データ管理ポリシーは、ISO 27001規格に準拠しています。	
実 99			(3) 運用時の信頼性向上対策	オペレーションの自動化、簡略化を図ること	付加	重要なコマンドの投入にあたっては、相互確認を実施するとともに、サーバの負荷状況を監視しています。
実 100				オペレーションのチェック機能を充実すること	基礎	
実 101	負荷状態の監視制御機能を充実すること	基礎				

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
実 102		(4) 障害の早期発見・回復機能	システム運用状況の監視機能を設けること	基礎	各種ツールを利用した監視を実施するとともに、異常イベントの記録機能により障害箇所の切り分けを実施しています。
実 103			障害の検出及び障害箇所の切り分け機能を設けること	付加	
実 104			障害時の縮退・再構成機能を設けること	付加	冗長化構成を取っており、障害時にサービスに影響を及ぼさないような対策を取っています。また、ディザスタリカバリ対策も実施しており、サービスを継続運用できる態勢を取っています。
実 105			障害時の取引制限機能を設けること	付加	対象外
実 106			障害時のリカバリ機能を設けること	基礎	冗長化構成を取っており、障害時にサービスに影響を及ぼさないような対策を取っています。また、ディザスタリカバリ対策も実施しており、サービスを継続運用できる態勢を取っています。
実 107			(1) カード取引サービス	カードの管理方法を明確にすること	付加
実 108	カード取引等に関する犯罪について注意喚起を行うこと	付加		対象外	
実 109	CD・ATM等の機械式預貯金取引における正当な権限者の取引を確保すること	付加		対象外	
実 110	指定された口座のカード取引監視方法を明確にすること	付加		対象外	
実 111	カードの偽造防止対策のための技術的措置を講ずること	付加		対象外	

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
実 112		(2) インターネット・モバイルサービス	インターネット・モバイルサービスの不正利用を防止すること	付加	対象外
実 113			インターネット・モバイルサービスの使用状況を利用者が確認できるようにすること	付加	対象外
実 114			インターネット・モバイルサービスの安全対策に関する情報開示をすること	付加	対象外
実 115			インターネット・モバイルサービスの顧客対応方法を明確にすること	付加	対象外
実 116			インターネット・モバイルサービスの運用管理方法を明確にすること	付加	対象外
実 117			インターネット・モバイルサービスにおいて口座開設等を行う場合は、本人確認を行うこと	付加	対象外
実 118			(3) 渉外端末の管理	渉外端末の運用管理方法を明確にすること	付加
実 119			CD・ATM等及び無人店舗の運用管理方法を明確にし、かつ不正払戻防止の措置を講ずること	付加	対象外
実 120			無人店舗の監視体制を明確にすること	付加	対象外
実 121			無人店舗の防犯体制を明確にすること	付加	対象外

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
実 122	9 個別業務・サービス	(4) CD・ATM等及び無人店舗の管理	無人店舗の障害時・災害時の対応方法を明確にすること	付加	対象外
実 123			無人店舗の関係マニュアルの整備を行うこと	付加	対象外
実 124			CD・ATM等の遠隔制御機能を設けること	付加	対象外
実 125		(5) インストアブランチ	インストアブランチの出店先の選定基準を明確にすること	付加	対象外
実 126		(6) コンビニATM	コンビニATMの出店先の選定基準を明確にすること	付加	対象外
実 127			コンビニATMの現金装填等メンテナンス時の防犯対策を講ずること	付加	対象外
実 128			コンビニATMの障害時・災害時対応手順を明確にすること	付加	対象外
実 129			コンビニATMのネットワーク関連機器、伝送データの安全対策を講ずること	付加	対象外
実 130			コンビニATMの所轄の警察及び警備会社等関係者との連絡体制を確立すること	付加	対象外
実 131			コンビニATMの顧客に対して犯罪に関する注意喚起を行うこと	付加	対象外
実 132			デビットカード・サービスにおける安全対策を講ずること	付加	対象外

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
実 133		(7) デビットカード・サービス	デビットカードの口座番号・暗証番号等の安全性を確保すること	付加	対象外
実 134			デビットカード利用時の顧客保護の措置を講ずること	付加	対象外
実 135			デビットカード利用上の留意事項を顧客に注意喚起すること	付加	対象外
実 136		(8) 前払式支払手段	前払式支払手段における機器及び媒体の盗難、破損等に伴い、利用者が被る可能性がある損失及び責任を明示すること	付加	対象外
実 137			前払式支払手段における電子的価値の保護機能、または不正検知の仕組みを設けること	付加	対象外
実 138		(9) 電子メール・イントラネットの利用	電子メールの運用方針を明確にすること	付加	対象外
実 139			電子メール送受信、ホームページ閲覧等の不正使用防止機能を設けること	付加	対象外
実 140		(10) 生体認証	生体認証における生体認証情報の安全管理措置を講ずること	付加	対象外
実 141			生体認証の特性を考慮し、必要な安全対策を講ずること	付加	対象外
実 142				QRコード決済における安全対策を講ずること	付加



FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
実 143		(11) QRコード決済	QRコード決済利用時の顧客保護の措置を講ずること	付加	対象外
実 144			QRコード決済利用時の留意事項を顧客に注意喚起すること	付加	対象外
設 1		(1) 建物（環境）	各種災害、障害が発生しやすい地域を避けること	—	LiveOnサーバを設置しているデータセンターは、震度7以上の耐震性を持ち、ガソリンスタンドや工場など危険な建物から離れた場所に建てられています。
設 2		(2) 建物（周囲）	立地環境の変化に伴う災害及び障害の発生の可能性を調査し、防止対策を講ずること	—	LiveOnサーバを設置しているデータセンターは、外部からは分からない構造になっています。物理的なセキュリティ対策としては、有人受付、24時間365日稼働の監視カメラによる監視、ICカードによる入退出管理、写真付き身分証明書の提示など厳重な管理を行っています。
設 3			敷地には通路を確保すること	—	
設 4			隣接物との間隔を十分に取ること	—	
設 5			塀または柵及び侵入防止装置を設けること	—	
設 6			看板等を外部に出さないこと	—	
設 7			建物には避雷設備を設置すること	—	
設 8			建物はコンピュータシステム関連業務専用、または建物内においてコンピュータシステム関連業務専用の独立区画とすること	—	
設 9			敷地内の通信回線・電力線は、切断・延焼の防止措置を講ずること	—	

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
設 10		(3) 建物（構造）	耐火建築物であること	—	LiveOnサーバを設置しているデータセンターは、環境的なリスクに対する物理的な保護を備えています。
設 11			構造の安全性を有すること	—	
設 12			外壁、屋根等は十分な防水性能を有すること	—	
設 13			外壁等に強度を持たせること	—	
設 14		(4) 建物（開口部）	窓には防火措置を講ずること	—	LiveOnサーバを設置しているデータセンターのセキュリティ対策としては、有人受付、24時間365日稼働の監視カメラによる監視、ICカードによる入退出管理、写真付き身分証明書の提示、出入口の十分な強度の確保など厳重な管理を行っています。
設 15			防犯措置を講ずること	—	
設 16			常時利用する出入口は1カ所とし、出入管理設備、防犯設備を設置すること	—	
設 17			非常口を設けること	—	
設 18			防水措置を講ずること	—	
設 19			出入口の扉は、十分な強度を持たせるとともに、錠を付けること	—	
設 20		(5) 建物（内装等）	不燃材料及び防災性能を有するものを使用すること	—	LiveOnサーバを設置しているデータセンターは、防火性能を有する内装を利用しており、落下防止対策も実施しています。
設 21			地震による内装等の落下・損壊の防止措置を講ずること	—	
設 22			災害を受けるおそれの少ない位置に設置すること	—	

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
設 23		(6) コンピュータ室・データ保管室（位置）	外部から容易に入れない位置に設置すること	—	LiveOnサーバを設置しているデータセンターは、外部からは分からない構造になっています。コンピュータ室は防火区画であり、災害や侵入の可能性の低い位置に設置しています。
設 24			室名等の表示は付さないこと	—	
設 25			必要空間を確保すること	—	
設 26			専用の独立した室とすること	—	
設 27		(7) コンピュータ室・データ保管室（開口部）	常時利用する出入口は1カ所とし、前室を設けること	—	LiveOnサーバを設置しているデータセンターは、外部からは分からない構造になっています。物理的なセキュリティ対策としては、有人受付、24時間365日稼働の監視カメラによる監視、ICカードによる入退出管理、出入口の十分な強度の確保など厳重な管理を行っています。
設 28			出入口の扉は、十分な強度を持たせるとともに、錠を付けること	—	
設 29			窓に防火、防水、破損防止措置を講じ、外部から室内の機器等が見えない措置を講ずること	—	
設 30			非常口、避難器具、誘導灯等を設置すること	—	
設 31		(8) コンピュータ室・データ保管室（構造・内装等）	独立した防火区画とすること	—	LiveOnサーバを設置しているデータセンターは、環境的なリスクに対する物理的な保護を備えています。また、落下防止対策も実施しています。
設 32			漏水防止対策を講ずること	—	
設 33			静電気の防止措置を講ずること	—	
設 34			内装等には不燃材料及び防災性能を有するものを使用すること	—	

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
設 35	1 コンピュータセンター		地震による内装等の落下・損壊の防止措置を講ずること	—	LiveOnサーバを設置しているデータセンターは、環境及びセキュリティに関するリスクへの物理的な保護を備えています。これには、火気の検知と抑制、空気のコンディションを最適なレベルに調整する空調、物理的なセキュリティ制御などが含まれます。
設 36			フリーアクセス床は地震時に損壊しない構造とすること	—	
設 37		(9) コンピュータ室・データ保管室（設備）	自動火災報知設備を設置すること	—	
設 38			非常時の連絡装置を設置すること	—	
設 39			消火設備を設置すること	—	
設 40			ケーブルの難燃化、延焼防止措置を講ずること	—	
設 41			排煙設備を設置すること	—	
設 42			非常用照明設備、携帯用照明器具を設置すること	—	
設 43			水使用設備を設置しないこと	—	
設 44			地震感知器を設置すること	—	
設 45			出入口には出入管理設備、防犯設備を設置すること	—	
設 46			温湿度自動記録装置または温湿度警報装置を設置すること	—	
設 47		ネズミの害を防止する措置を講ずること	—		

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
設 48		(10) コンピュータ室・データ保管室 (コンピュータ機器、什器、備品)	什器・備品は不燃性とすること	—	LiveOnサーバを設置しているデータセンターは、地震を含む局地的な環境リスクに対する警報と物理的な保護を備えています。
設 49			静電気防止措置を講ずること	—	
設 50			耐震措置を講ずること	—	
設 51			運搬車等に固定装置を取り付けること	—	
設 52	(11) 電源室・空調機械室		災害を受けるおそれの少ない場所に設置すること	—	LiveOnサーバを設置しているデータセンターは、環境リスクに対する物理的な保護を備えています。これには、火気の検知と抑制、空気のコンドیشنを最適なレベルに調整する空調、完全に冗長化された電源システムが含まれます。物理的なセキュリティ対策としては、有人受付、24時間365日稼働の監視カメラによる監視、ICカードによる入退出管理などの厳重な制限を行っています。
設 53			保守点検に必要な空間を確保すること	—	
設 54			専用の独立した室とすること	—	
設 55			無窓とし、錠を付けた扉を設置すること	—	
設 56			耐火構造とすること	—	
設 57			自動火災報知設備を設置すること	—	
設 58			ガス系消火設備を設置すること	—	
設 59			空調設備の漏水防止措置を講ずること	—	
設 60			ケーブル、ダクトからの延焼防止措置を講ずること	—	

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
設 61		(12) 電源設備	電源設備の容量には余裕を持たせること	-	施設内の重要かつ不可欠な箇所における電力障害に際しては、無停電電源装置（UPS）がバックアップ電力を供給しています。 また、LiveOnサーバを設置しているデータセンターは、施設全体へのバックアップ電力を供給する発電機を備えています。
設 62			電源は複数回線で引き込むこと	-	
設 63			良質な電力を供給する設備を設置すること	-	
設 64			自家発電設備、蓄電池設備を設置すること	-	
設 65			電源設備には避雷設備を設置すること	-	
設 66			電源設備には耐震措置を講ずること	-	
設 67			分電盤からコンピュータ機器への電源の引込みは専用とすること	-	
設 68			負荷変動の激しい機器との共用を避けること	-	
設 69			コンピュータシステムのアースは適切に施工すること	-	
設 70			過電流、漏電により各機器に障害を及ぼさないよう措置を講ずること	-	
設 71			防災、防犯設備用の予備電源を設置すること	-	
設 72			空調設備の能力には余裕を持たせること	-	

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
設 73		(13) 空調設備	空調設備は安定的に空気調和できる措置を講ずること	—	LiveOnサーバを設置しているデータセンターは、環境的なリスクに対する物理的な保護を備えています。サーバの過熱を予防して、サービス中断の可能性を下げるためにサーバやその他のハードウェアを一定の温度に保つには、空調が必要なため、空気のコンディションを最適なレベルに保つように調整されています。また、作業員とシステムが温度と湿度を適切なレベルになるように、監視及び制御を実施しています。
設 74			空調設備はコンピュータ室専用とすること	—	
設 75			空調設備の予備を設置すること	—	
設 76			空調設備には自動制御装置、異常警報装置を設置すること	—	
設 77			空調設備には侵入、破壊防止対策を講ずること	—	
設 78			空調設備には耐震措置を講ずること	—	
設 79			空調設備の断熱材料、給排気口は不燃材料とすること	—	
設 80			(14) 監視制御設備	監視制御設備を設置すること	
設 81	中央管理室を設置すること	—			
設 82	(15) 回線関連設備	回線関連設備には錠をつけること	—	物理的なセキュリティ対策としては、有人受付、24時間365日稼働の監視カメラによる監視、ICカードによる入退出管理など厳重な管理を行っています。これには、ネットワークケーブルなどの適切な保護も含まれています。	
設 83		回線関連設備の設置場所の表示は付さないこと	—		
設 83-1		回線は、専用の配線スペースに設けること	—		

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況	
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類		
設 84		(1) 建物（周囲）	敷地内の通信回線・電力線の切断・延焼の防止措置を講ずること	—	対象外	
設 85			耐火建築物であること	—	対象外	
設 86			構造の安全性を有すること	—	対象外	
設 87			(2) 建物（構造）	外壁、屋根等は十分な防水性能を有すること	—	対象外
設 88			外壁等の強度を確保すること	—	対象外	
設 89				窓には防火措置を講ずること	—	対象外
設 90				窓・扉には防犯措置を講ずること	—	対象外
設 91			(3) 建物（開口部）	出入口の扉は十分な強度を持たせるとともに、錠を付けること	—	対象外
設 92			通用口には、入室者の識別設備を設置すること	—	対象外	
設 93			出入口には防水措置を講ずること	—	対象外	
設 94				天井及び壁は、遮熱、吸音機能を持たせること	—	対象外



FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
設 95		(4) 建物（内装等）	地震による内容等の落下・損壊の防止措置を講ずること	—	対象外
設 96			床表面は、塵埃や静電気が発生しにくい材質のものとする	—	対象外
設 97			端末機器への回線等は、切断のおそれのない措置を講ずること	—	対象外
設 98			端末機器に接続している回線、電源ケーブル等への漏水防止対策を講ずること	—	対象外
設 99		(5) 建物（設備）	自動火災報知設備及び消火器を設置すること	—	対象外
設 100			設備等の耐震措置を講ずること	—	対象外
設 101			耐火金庫を設置すること	—	対象外
設 102			避雷設備を設置すること	—	対象外
設 103			防犯措置を講ずること	—	対象外
設 104		(6) 建物（回線関連設備）	回線関連設備の設置場所の表示は付さないこと	—	対象外
設 105			回線関連設備には錠をつけること	—	対象外

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
設 106	2 本部・営業店等		回線関連設備から各端末機器までの配線を二重化すること	—	対象外
設 107			電源ケーブルは、端末機器等に支障を来さないよう布設すること	—	対象外
設 108		(7) 建物（電源設備）	防災、防犯設備用の予備電源を設置すること	—	対象外
設 109			自家発電設備等を設置すること	—	対象外
設 110		(8) 建物（空調設備）	空調設備を設置すること	—	対象外
設 111			通話装置を設置すること	—	対象外
設 112			非常通報装置を設置すること	—	対象外
設 113			防犯措置を講ずること	—	対象外
設 114		(9) 建物（自動機器室）	照明設備及び非常用照明設備を設置すること	—	対象外
設 115			扉は、一部を素通しにすること	—	対象外
設 116			自動機器の現金の装填と保守のための必要な空間を確保すること	—	対象外

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類	
設 117			自動運行設備を設置すること	—	対象外
設 118		(10) 建物（端末機器）	端末機器には耐震措置を講ずること	—	対象外
設 119			機器のアースを確実に取ること	—	対象外
設 120			漏水及び塵埃等に対する保護措置をとること	—	対象外
設 121			災害を受けるおそれの少ない位置とすること	—	対象外
設 122		(11) サーバー設置場所（位置）	外部から容易に入れない位置とすること	—	対象外
設 123			室名等の表示は付さないこと	—	対象外
設 124			専用の区画とすること	—	対象外
設 125		(12) サーバー設置場所（構造・内装等）	防火区画に設置すること	—	対象外
設 126			漏水防止対策を講ずること	—	対象外
設 127			フリーアクセス床は地震に備えて耐震措置を講ずること	—	対象外

FISC安全対策基準（第9版改訂）の項目					FISC安全対策基準（第9版改訂）へのLiveOn ASPサービスの対策実施状況	
基準番号	基準大項目	中項目	小項目	基準分類		
設 128		(13) サーバー設置場所（設備）	消防設備を有すること	－	対象外	
設 129			地震感知器を設置すること	－	対象外	
設 130			サーバーを設置した室の出入口には出入管理設備、防犯設備を設置すること	－	対象外	
設 131			温湿度自動記録装置または温湿度警報装置を設置すること	－	対象外	
設 132			空調設備を設置すること	－	対象外	
設 133			ネズミの害を防止する措置を講ずること	－	対象外	
設 134			電源コンセントの抜け防止対策を講ずること	－	対象外	
設 135			(14) インスタブランチ	他の区画からの侵入防止措置を講ずること	－	対象外
設 136				使用するストアの設備状況に応じて、適切な補強策を講ずること	－	対象外
設 137			3 流通・小売店舗との連携チャネル	(1) コンビニATM	防犯措置を講ずること	－
監 1	1 システム監査	(1) システム監査	システム監査体制を整備すること	基礎	毎年内部監査を実施しており、ISO 27001規格の外部監査も受けています。	